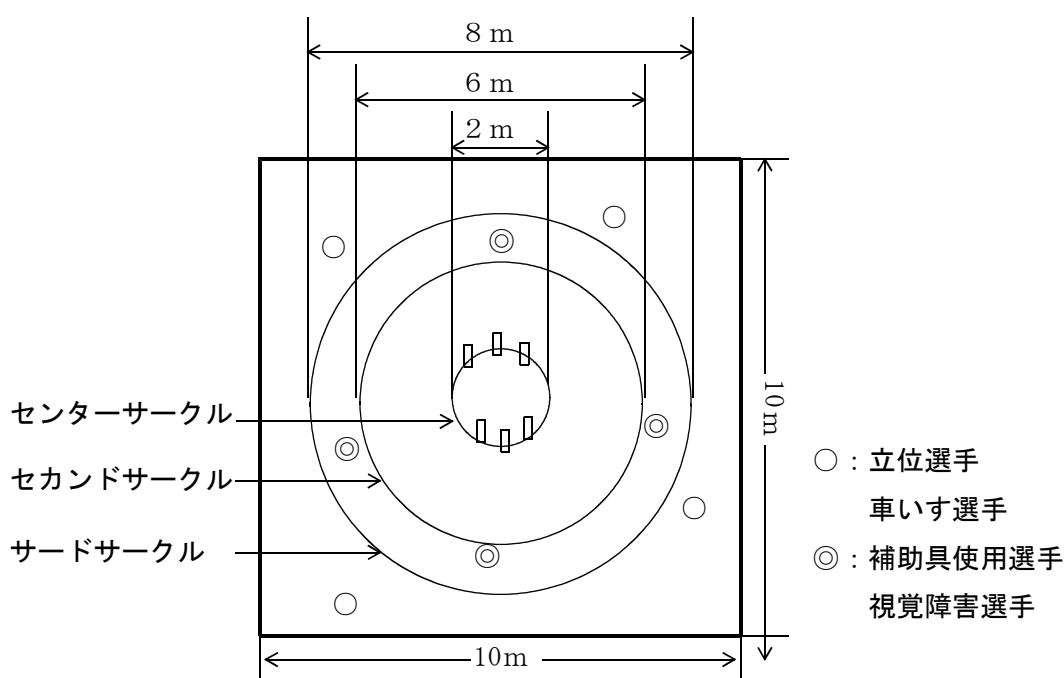


第17回 秋田県特別支援学校総合体育大会

「ピン倒しボール競技」実施要項

- 1 日 時 平成30年9月21日(金) 10:15~14:00
- 2 会 場 県立中央公園「アリーナ Aコート」 11:15~14:00
秋田県総合支援エリア「小体育館」 10:15~14:00
- 3 監督会議 中央公園アリーナ会場 10:50 エリア小体育館会場 9:40
各学校・区分ごと1名参加
- 4 競技方法 各チームによるタイムレースとする。
- 5 競技要綱 秋田県特別支援学校総合体育大会本大会申し送り事項による。
- (1) 区分は、「小」、「中」、「高」の3区分とする(「中」に小学部、「高」に小、中学部の選手は入ってもよい)。
 - (2) センターサークル(直径2m)上に等間隔に配置された20本のピンを60個の硬式テニスボールを使用して倒す競技とする。
 - (3) 1回の競技時間は2分とし、2回競技する。すべてのピンを倒すと、その時点で競技は終了し、所要時間の短いチームが勝ちとなる。2分以内に、全部のピンを倒せなかった場合は、倒れた本数を記録とする。計時は百分の一まで行う。
 - (4) 同タイムで複数のチームが1位となった場合、優勝決定戦として1回ずつの競技を行う。2位、3位については順位決定戦を行わずに同タイム複数表彰とする。
 - (5) 1チーム5名編成を原則とするが、5名以上でも可とする。ただし1回の競技でプレーできる選手数は5名以内とし、選手交代は1回目と2回目の競技の間に行うこととする。
 - (6) サードサークル(直径8m)の外からボールを投げたり転がしたりする。ただし、補助具を使用する車いす選手、視覚障害選手の場合はセカンドサークル(直径6m)の外から行う。



6 競技規則

- (1) 選手1名につき1名の支援者を配置してもよい。補助具を使用する車いす選手及び音源による誘導を必要とする視覚障害選手はもう1名の配置可能とする。ただし、1名が補助具(スロープ、音源)の操作、もう1名が選手へボールを渡すなど選手の側で支援し、その場から離れてボールを回収しない。
- (2) ピン除去者として、選手支援者以外に3名までコートに入ることができる。倒れたピンの除去、中央に寄ったボールを散らす、散ったボールを回収することは、3名以内の自校職員で行う。3名に満たない場合は、その人数分を選手支援者が兼ねることができる。ピンの除去やボールの回収等をする場合は、必ず手で拾い集めることとする。
- (3) 選手の実態に合わせた投球を補助する傾斜具(スロープ)を使用してもよい。ただし、傾斜具使用の場合、その先端がセカンドサークルラインに触れないものとする。
- (4) 一回の投球動作で投げられるボールは1個とする。